

平成21年3月期 決算短信(非連結)

平成21年5月15日
上場取引所名

上場会社名 株式会社 ゴルフ・ドゥ
コード番号 3032 URL <http://www.golfdo.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長
問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理本部長
定時株主総会開催予定日 平成21年6月26日
有価証券報告書提出予定日 平成21年6月26日

(氏名) 伊東 龍也
(氏名) 大井 康生
配当支払開始予定日 未定

TEL 048-851-3111

(百万円未満切捨て)

1. 21年3月期の業績(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(1) 経営成績

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
21年3月期	百万円 2,923	% 18.7	百万円 △184	% —	百万円 △187	% —	百万円 △333	% —
20年3月期	2,462	11.6	34	165.6	37	445.5	29	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利 益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
21年3月期	円 銭 △26,247.83	—	%	—	%
20年3月期	2,287.36	2,277.72	3.4	—	3.2

(参考) 持分法投資損益 21年3月期 一千万円 20年3月期 一千万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
21年3月期	百万円 1,785	百万円 525	% 29.4	円 銭 42,483.22
20年3月期	1,231	882	71.7	67,480.25

(参考) 自己資本 21年3月期 一千万円 20年3月期 一千万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
21年3月期	百万円 △354	百万円 △385	百万円 829	百万円 189
20年3月期	△17	△214	2	99

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	純資産配当 率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間			
20年3月期	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 0.00	百万円 —	% —	% —
21年3月期	—	—	—	—	0.00	—	—	—
22年3月期 (予想)	—	—	—	—	0.00	—	—	—

3. 22年3月期の業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
第2四半期 累計期間 通期	百万円 1,400	% —	百万円 22	% —	百万円 16	% —	百万円 11	% —	円 銭 888.96
	3,000	—	50	—	37	—	28	—	2,262.80

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
② ①以外の変更 有

(注)詳細は、18ページ「重要な会計方針の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	21年3月期 13,083株	20年3月期 13,083株
② 期末自己株式数	21年3月期 709株	20年3月期 一株

(注)1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、31ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、3ページ「1. 経営成績 (1) 経営成績の分析」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当期におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機が実態経済に影響を及ぼし、円高進行等の影響により輸出の急激な減少、企業業績の悪化に伴う設備投資の抑制、雇用不安など国内景気の後退はより一層鮮明となりました。

ゴルフ業界におきましては、石川遼プロによる男子プロツアーハードルの活性化や女子プロツアーハードルの人気継続等から各メディアにおいてゴルフに関する情報が露出する機会も多く、カジュアルなスポーツとして定着してまいりました。また、経済産業省調査での「特定サービス産業動態調査」においてゴルフ場・練習場の入場者数はほぼ前年並みの水準を維持、ゴルフプレーに対する関心の高まりを背景として参加人口は安定して推移いたしました。しかし、消費者心理の冷え込みから、ゴルフ会員権に対する需要の減少、ゴルフクラブなどの高額用品の販売低迷と、大変厳しい環境となりました。

このような経営環境のもと、当社は店舗の計画出店、新品クラブコーナーの新設、新業態店舗の出店決定等、中期経営計画「Reborn2010」の2年目の施策を着実に実行してまいりました。

店舗につきましては、直営事業では当社独自開発となる150坪パッケージである「ゴルフ・ドゥ！アクロスプラザ久喜店」「ゴルフ・ドゥ！武蔵村山店」「ゴルフ・ドゥ！新大宮バイパス 浦和店」「ゴルフ・ドゥ！GLOBO蘇我店」「ゴルフ・ドゥ！柏店」の5店舗を出店、フランチャイズ事業では2店舗出店しましたが、新規出店店舗の一部と既存店舗の一部の業績低迷が回復せず、不採算店舗を直営事業で2店舗、フランチャイズ事業で1店舗閉店し、当事業年度末の営業店舗数は全国で合計76店舗となりました。

また、「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」では、ショッップ会員は5万人を突破し、売上も順調に伸ばしております。さらに、新業態店舗として準備を進めてまいりました「GOLF J-WINGS」のアンテナショップ1号店を神奈川県横浜市港北ニュータウンに平成20年12月オープン致しましたが、想定外の景気後退や立地要因から早期撤退という苦渋の決断をいたしました。

この結果、当事業年度の売上高は29億23百万円（前期比18.7%増）、営業損失が184百万円（前期営業利益34百万円）、当期純損失は333百万円（前期純利益 29百万円）となりました。

これを事業部門別で見ますと、直営店売上は新規に5店舗オープンした結果、23億48百万円（前年同期比32.5%増）となりましたが、フランチャイズ事業は5億75百万円（同16.6%減）となっています。

なお、店舗月次データ（売上高前年比）は以下のとおりであります。

月	第1四半期 平均	第2四半期 平均	第3四半期 平均	平成21年 1月	平成21年 2月	平成21年 3月	通期 平均
チェーン全店	115.7%	116.8%	113.9%	107.8%	112.8%	99.1%	113.2%
チェーン既存店	105.2%	102.4%	100.0%	91.0%	97.1%	91.5%	100.3%
直営全店	125.5%	138.5%	132.2%	130.4%	137.4%	119.8%	131.2%
直営既存店	95.0%	92.8%	101.1%	96.0%	110.1%	103.4%	97.8%
F C全店	112.7%	110.3%	108.0%	101.2%	104.5%	93.3%	107.7%
F C既存店	108.3%	105.0%	99.7%	89.5%	93.8%	88.6%	100.9%

損益面では、売上総利益は直営店の計画出店に努めた結果、前期10億38百万円から11億71百万円（同12.8%増）となりました。しかし、出店計画に基づく人件費など販売費及び一般管理費の増加、新品クラブ販売強化策としての販売促進費の大幅投資、さらには、新規出店時のセールによる粗利益率の低下（直営事業粗利益率 前期比2.1ポイント減）により、営業損益は前期の34百万円の営業利益から184百万円の営業損失と大幅に減少する結果となりました。

また、当期純損失の要因は、店舗閉鎖（既存店1店舗、新規店1店舗、新業態店1店舗、計3店舗）に伴う特別損失88百万円及び法人税等調整額34百万円を計上したことによるものです。

次期の見通しにつきましては、世界的不況の影響から国内経済の情勢は依然として厳しいものと予想され、景気先行きの不透明感は否めない状況です。

このような環境のもと、当社は、事業全体の収益性向上を目指し、店舗運営オペレーションの見直しを行い、在庫の適正化等による粗利益率の改善及び経費の削減に努め、早期黒字化の実現に集中してまいります。

以上のことから、平成22年3月期の業績見通しは、売上高30億円（前期比77百万円増）、利益面では経常利益が37百万円（前期比224百万円増）、当期純利益28百万円（前期比361百万円増）を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債、純資産及びキャッシュ・フローの状況に関する分析

当事業年度末における総資産は17億85百万円（前年同期比5億53百万円増）となりました。

流動資産は、現預金が89百万円増加し、たな卸資産が1億73百万円増加、売掛金が14百万円減少し、他に繰延税金資産等の減少がありましたものの、9億94百万円（前年同期比2億46百万円増）となりました。

固定資産は、直営店の出店に伴う固定資産、敷金・保証金、建設協力金、長期前払費用が増加し、7億91百万円（同3億7百万円増）となりました。

流動負債は、短期借入金2億円、1年以内返済予定の長期借入金1億円及び直営店の閉鎖に伴う店舗閉鎖損失引当金52百万円の増加により、全体で6億13百万円（同3億46百万円増）となりました。

固定負債は、長期借入金5億52百万円の増加により6億46百万円（同5億64百万円増）となりました。

当事業年度のキャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の増加、直営店の出店の設備投資、敷金・保証金、建設協力金、の拠出による支出がありましたが、金融機関からの長期、短期の資金導入により89百万円増加し、当事業年度末には1億89百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は3億54百万円（前年同期17百万円の支出）となりました。これは主に直営店舗の増加によるたな卸資産の増加と税金等調整前当期純損失によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3億85百万円（同2億14百万円の支出）となりました。これは、主に直営店の出店による有形固定資産の取得による支出2億44百万円、敷金・保証金、建設協力金の拠出による支出1億30百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は8億29百万円（同2百万円の収入）となりました。これは、金融機関からの借入金9億円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
自己資本比率 (%)	69.6	60.7	75.1	71.7	29.4
時価ベースの自己資本比率 (%) *1	—	—	68.4	51.2	16.1
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率 (年) *2	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・ レシオ (倍) *2	—	—	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用してあります。

*1 平成18年4月6日にセントレックスに上場いたしましたので、平成18年3月までは時価がないため記載しておりません。

*2 当事業年度及び平成18年3月期は、有利子負債はありますがキャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローがマイナスのため、平成19年3月期と平成20年3月期は貸借対照表に計上されている有利子負債がないため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインスタント・カバレッジ・レシオは記載しておりません。（平成17年3月期以前は借入の実績はありません。）

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、今後も直営店の出店を続け、成長路線に拍車をかけるため、利益につきましては第一に内部に留保して資金需要に充てていく方針であります。公開企業として株主に対して責務を果たすために将来的には配当性向を設定し、これに基づき株主に還元していく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剩余金の配当決定機関は、期末配当については、株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期純損失を計上したこと等により、無配当と致します。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日(平成21年5月15日)現在において当社が判断したものであります。

① 中古ゴルフクラブ市場について

中古ゴルフショップの市場規模は、「2008年版 ゴルフ産業白書」（株式会社矢野経済研究所）によれば新品クラブやボール・シューズ・バッグなどの用品の販売分も含めて526億円程度と推計されております。

こうした中古ゴルフショップ業界での主要な商材となる「中古クラブ」については、新品ゴルフ量販店のクラブ販売時に下取るケースも増えてきており、商材の確保が課題となっております。

また、新品ゴルフ量販店では「中古クラブ販売コーナー」等にてコーナー販売をするケースも活発化してきており、競争が激化することが予想されます。

このような市場で、当社では従来の中古ゴルフショップとは異なる「ロードサイドの大型で、きれいで品揃えが豊富、さらに試打室やリペア工房を備えた店舗」として今後も直営店舗の店舗展開を図って参りますが、こうした大型直営店舗の出店を重ねていくことが、新品ゴルフ量販店との競合も含め、顧客嗜好に合致し、今後継続的に利益計上をなし得るかを予想するための判断材料が充分にあるとはいえない面があります。

② 取扱商品の特徴について

a 外部環境の影響について

当社は、ゴルフクラブといった嗜好品を取り扱っていることからゴルフに対する消費者の注目度やヒット商品の有無、流行、天候、景気などが中古ゴルフクラブに対する消費者の購買行動に与える影響は大きく、これらの動向次第で当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、今後のメーカーの対応と消費者の反応、クラブ相場の流れを総合的に判断して対応する所存ではあります。ゴルフ競技に関するルール改正が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b 中古品を取り扱うことについて

店頭に「豊富な品揃え」をすることは、当社の差別化戦略の柱であり、既存店舗においては店頭における個人客からの買取りにより、商品を確保しております。また、販売量の増加に伴う在庫不足に対しては、直営店・フランチャイズ加盟店をネットワークでつなぎ共通在庫システムの活用を行うこと等で対応しております。

ただし、一般的に中古品商材は、通常の商材と異なり流通量に限りがあるため仕入量の調節が難しいという性格を持っています。中古ゴルフクラブも例外ではなく、計画通りの商材確保が達成できない場合には出店計画や販売計画の見直しを行うことや、または数量確保に伴う仕入価格の上昇により当社の業績に影響を与える可能性があります。また、販売面においても中古ゴルフクラブの販売価格は新品クラブ価格の影響を受けやすく、所謂新品量販店での新品クラブの値下げ時期が早まり、それと同時に値崩れが起こると中古クラブの販売価格も影響を受けざるを得なくなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③他社との競合状態について

「2008年版 ゴルフ産業白書」（株式会社矢野経済研究所）によれば、平成20（2008）年6月現在の中古ゴルフショップの総店舗数は約570店舗程度と推計されております。

中古クラブは、流通している数量が限られた商材であるため、店舗運営する側にとってはどれだけ良質な商材を確保するかが、重要な要素となっております。今後さらに中古ゴルフショップの店舗や新品ゴルフ量販店の中古クラブコーナー等、中古クラブを取り扱う店舗が増加し、同一商圈内に競合他社が進出する場合には商材不足が深刻化し、競争が激化する可能性があります。

そのため、競争激化による買取価格の上昇または販売価格の下落等により採算が悪化した場合には、当社の業績に影響をもたらす可能性があります。

④ フランチャイズチェーン展開について

フランチャイズ加盟店の出店については、事前の綿密な市場・物件調査から当社の経営会議を経て出店場所と時期が最終的に決定されますが、外部環境の急変等により出店数や出店時期が当社の計画通りに進まない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

フランチャイズ・システムは、フランチャイズ加盟店と本部である当社が対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同事業であり、当社及びフランチャイズ加盟店のいずれもその役割を果たす必要があります。当社では、「ゴルフ・ドゥ！」という同一店舗名でチェーン展開を行い、フランチャイズ加盟店に対し当社独自のノウハウ・商品を提供する一方、「共存共栄」の立場から問題点を共有し、解決可能なコンサルティングを行うことで信頼関係を維持し、契約の継続と事業の発展を図っております。しかし、一方で不祥事等が起きた場合には全体のブランドイメージが損なわれ、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズ加盟契約では、事前の予告がない限り契約期間終了後、自動更新されますが、契約期間終了前でも当社とフランチャイジー（フランチャイズ加盟店）が合意の上、フランチャイズ加盟店からの申し出に基づく契約解除も認められておりますので、現在加盟中のフランチャイズが解約違約金を支払って契約を解除する可能性があります。

⑤ 直営店の出店と出店費用について

当社は、フランチャイズチェーンで中古ゴルフクラブリサイクルショップ「ゴルフ・ドゥ！」の展開を進める一方、平成21年3月31日現在、埼玉県7店舗、東京都3店舗、千葉県2店舗、茨城県1店舗で直営店を出店しております。直営店のコンセプトは「大型で、きれいで、品揃えが豊富、さらに試打室やリペア工房を備えた店舗」であり、今後もこのような店舗展開を図っていく方針であります。出店に際しては充分な準備期間を設けて好立地の物件の確保を目指しておりますが、立地、家賃、店舗面積など全ての条件を満たす物件は少なく、計画通りに店舗の出店ができない場合もあり、このような場合には出店時期の遅れや予定以上の経費の発生というかたちで当社の業績に影響を与える可能性があります。また、出店費用の大半は利益の内部留保と金融機関からの借入で賄う予定であります。ただし、資金調達が計画通りに実施できない場合は、出店計画を見直すことになりその結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 差入保証金について

当社における直営店出店は、建設協力金方式を含む全物件において賃借が基本であり、契約に際しては賃貸人に對し敷金保証金を差し入れております。差入保証金の残高は、平成21年3月期末において1億70百万円（総資産に対して9.5%）であります。今後直営店舗の出店数の増加に伴い差入保証金残高も増加していく可能性があります。なお、当該保証金は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、当社に起因しない賃貸人側の諸事情の発生等により、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了前に中途解約した場合には、契約内容に従って契約違約金の支払が必要となる場合があります。

⑦ 法的規制について

a 古物営業法による規制

当社直営店及びフランチャイズ加盟店で行う中古ゴルフクラブの買取り及び販売は、盗品等の混入の恐れがあるため、営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり規制している古物営業法により許可を得ることが義務付けられております（同法3条）。当社は現在、埼玉県と東京都、茨城県、千葉県に営業所（本社）があり、5都県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	埼玉県公安委員会 東京都公安委員会 茨城県公安委員会 千葉県公安委員会 神奈川県公安委員会	第431010007249号 第305510007311号 第401010004033号 第441001002159号 第451930003709号

古物営業法の規定では、買取り商品が偽品であると発覚した場合、1年以内であればこれを無償で被害者に回復することとされており（同法20条）、返還する商品については損失が発生いたします。

現在まで当社は同法に基づく監督官庁による行政処分、行政指導を受けた事実はございませんが、当社が同法に定める規制に違反した場合には、許可の取り消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科される可能性があり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b 中小小売商業振興法による規制

当社は、フランチャイズチェーン展開を行う上で、「中小小売商業振興法」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」による規制を受けております。当社がフランチャイズ加盟店を募集するには、「中小小売商業振興法」の規制により、当社のフランチャイズ事業の内容やフランチャイズ契約書の内容を記載した法定開示書面の事前交付が義務付けられております。

今後当社はフランチャイズ加盟店との関係を強化し、指導、教育の充実を図る所存ではありますが、フランチャイズ加盟店からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

c 特定商取引に関する法律

当社が運営している「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」は、「特定商取引に関する法律」の通信販売に該当し、広告の記載義務などその適用を受けております。当社は同法の規定を遵守して業務を行っておりますが、同法を違反した場合には、違反の旨の公表や通信販売に関する業務の停止命令があり、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 個人情報の管理について

古物営業法に関する規制により、商品を買い受ける際、相手先の住所、氏名、職業、年齢が記載された文書の交付を受けることとされておりますが、当社ではこれら個人情報を帳簿等に記載または電磁的方法により記録しております。当社では店頭販売等の業務において、顧客の住所、氏名、年齢、クレジットカード情報等を取り扱っており、これら個人情報も帳簿等に記載または電磁的方法により記録し、管理しております。また、当社に対する愛着を一層高めてもらうことを目的とした各種販売キャンペーンを実施しております。当該企画の開催にあたっては、参加者の氏名、生年月日、住所、電話番号、ゴルフ歴を参加申込書にて記入していただきしており、記入された情報は、キャンペーンを円滑に運営するために使用しております。

このように当社では、事業遂行上各ルートから個人情報に接しているため、多くの個人情報が 当社に蓄積されており、当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱業者に該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

このため当社では、個人情報の取扱いについて、従業員及びフランチャイズ加盟店に対する情報セキュリティ教育を実施し、また財団法人日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得しております。しかしながら、不測の事態によって、個人情報の外部流出が発生した場合には、当社の信用低下や損害賠償請求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社のみならず、フランチャイズ加盟店、販売キャンペーン等の受託企業において類似の事態が発生した場合も、当社に対する信用低下に繋がり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 不正被害の防止について

当社では、フランチャイズ加盟店を含む全ての店舗の在庫商品をゴルフ・ドゥ！オンラインショップにて販売しております。平成19年下半期において、オンラインショップにてクレジットカード情報の盗用による不正（利用者が既に済まし）被害が発生し、当社は3,300千円を特別損失に計上しております。このような事態の再発に備え、当社は平成20年3月にクレジットカードの本人認証セキュリティを厳格化した「3-D Secure（スリーディーセキュア）（注）」を導入し、クレジットカード会社との間で当社が不正被害の負担を蒙らないよう覚書を締結しております。

しかしながら、ゴルフ・ドゥ！オンラインショップは、クレジット会社との提携により提供しているサービスのため、今後、当社の管理外の原因により当社が被害を蒙る可能性があります。

また、当社は内部者により不正が発生する可能性は極めて低いものと考えておりますが、万一の事態に備えて十分な不正防止体制を構築していると考えておりますが、万一内部者による不正が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) ビザ・インターナショナルが開発したインターネット上のクレジットカード決済をより安全に行うための本人認証技術をいいます。

⑩ 小規模な組織体制について

平成21年3月31日現在、当社は取締役4名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、従業員79名と小規模組織で事業展開しております。また、内部管理体制も規模に応じた体制になっております。今後は事業の拡大に伴い、人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針でありますが、人員の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかつた場合、または既存の人員が社外に流出した場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 人材の確保及び育成

中古ゴルフショップの存在に対する認知度が高まると共に、中古ゴルフショップに対する顧客の要求水準は年々高まっているものと当社では認識しております。当社はこうした顧客の要求 水準を満たすとともに今後事業規模をさらに拡大するために直営店におけるアルバイトも含めた人材育成プランを導入しております。そして、直営店で育った人材をフランチャイズ加盟店指導にあたらせ、直営店とフランチャイズ加盟店の品質を均一化していく方針であります。しかしながら、顧客の要求水準を満たすサービスを提供しうる人材の育成・確保を当社ができなかつた場合には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 税務上の繰越欠損金を有していること

当社は、事業開始年度から税務上の繰越欠損金を有しており、今まで住民税の均等割りのみの負担となっておりますが、当社の利益が拡大してきた場合、現在存在する税務上の繰越欠損金が解消され法人税等が発生することになります。したがって、税務上の繰越欠損金の解消が進む過程では、業績の伸張の状況と当期純利益の伸びが連動しないことが考えられます。

2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書（平成20年6月27日提出）における「事業系統図（事業の内容）」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略しております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

(2) 目標とする経営指標

以上、2項目につきましては、平成19年3月期決算短信（平成19年5月15日開示）により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略しております。

当該決算短信は、次のURLからご覧頂くことができます。

（当社ホームページ）

<http://www.golfdo.jp/ir/>

（名古屋証券取引所ホームページ（上場会社情報検索ページ））

<http://www.nse.or.jp/j-meigara/j-meigara.html>

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、創業以来10年間、中古ゴルフクラブの買取・販売を主としたゴルフ用品専門店「ゴルフ・ドゥ！」の店舗展開を日本全国で行ってまいりました。また平成18年には、インターネット上で一般顧客に対して中古ゴルフクラブを販売する「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」もスタートしております。

平成21年3月期現在、店舗数は直営店13店、フランチャイズ加盟店63店の計76店舗、チェーン総売上高も85億3,000万円にまで拡大いたしました。さらに、「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」におきましても、着実に利用者が増加しており、中古ゴルフクラブのインターネット販売において、国内最大級といえるほどにまで成長しております。

このような経営環境のもと、昨年末に高所得者層をメインターゲットとした新業態店舗のアンテナショップGOLF J-WINGSを開店いたしましたが、当立地ではビジネスとして採算が取れないと判断し、早期撤退を決断し、現在は「ゴルフ・ドゥ！ルララこうほく店」に転換し、再スタートを切っております。

平成21年3月期は、平成20年3月期を1年目とした中期経営計画「Reborn2010」で掲げた目標を達成するために大型直営店の出店を続けてまいりましたが、こうした新規オープン店の業績が国内景気後退の影響も受け、計画通りに達成できない状況が続いており、現状では、「Reborn2010」の達成は極めて難しい状況であるため、今後は新たな中期経営計画の策定を急ぎ、将来の成長に向けた体制作りに邁進してまいります。

したがって、平成22年3月期につきましては、直営店14店の全店黒字化を必達目標と位置付け、店舗管理体制の強化、人材育成の仕組み作りを最重要課題として取組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

中古ゴルフクラブ市場でお客様満足度No.1を目指す当社を取り巻く環境は、価格の手頃さや 中古ゴルフクラブに対する個人ユーザーの認識の高まりを受けて堅調に成長して参りました。しかし、昨今では競争が激化し、中古ゴルフクラブ市場においても大手スポーツ量販店やネット専業企業による中古チェーン企業の買収など業界再編が勃発、新品ゴルフ量販店も中古ゴルフクラブの下取りとその販売をショップの中でコーナー展開するなどの方法にて参入しており、各社の戦略が明確になってまいりました。また、昨年来からの未曾有の世界金融危機による国内の景気後退の影響や逆資産効果が消費者心理を押し下げる状況となり、業界紙等の定店観測情報等からも、各クラブメーカーの新製品前倒し発売に対する量販店・専門店店頭での売れ行きは、大変厳しい状況であります。以上の環境変化を踏まえ、当社では、次のような経営課題を抱え、それらに対する諸施策を実施しております。

① 直営店の店舗展開と物件の多様化

当社は自社の知名度を高め、一般ゴルファーの利用を高めるために国内最大の市場である首都圏で直営店を集中的に出店する計画を検討しております。従来、郊外型の150坪パッケージ大型店舗を主軸に展開してまいりましたが、今後は、早期に黒字化が可能な新たなパッケージ開発のための体制を整備してまいります。

② フランチャイズチェーン本部の機能強化と加盟店開発の再開

直営事業と並ぶ当社事業の両輪の1つであるフランチャイズチェーン展開を今後も発展させていくには、本部機能を強化し、本部方針をフランチャイズ加盟店に徹底させると同時にフランチャイズ加盟店側のニーズにきめ細やか、かつ柔軟・迅速に対応していく必要があります。そのためにフランチャイズ加盟店の経営指導を行うスーパーバイザーのレベルアップ、情報システムの強化を引き続き図っていきます。また、現在店舗のない空白エリアである地域に対して出店すべく加盟店開発を進めています。

③ 人材の確保と育成

直営店の出店と新規事業開発のために、人材の確保と育成が必要であり、従来の中途採用に加え、今後さらに、新卒の定期採用と教育研修制度の充実、人事制度の見直しを進めていきます。

④ 収益構造の改善を主軸に事業再構築

当社は、平成21年3月期まで新規出店により直営店舗網を急速に拡大してまいりましたが、各店とも短期間で出店時の費用を吸収することができず、営業利益を計上するに至りませんでした。よって平成22年3月期は、これら直営店の全店黒字化を目指してまいります。

そのための施策としては、第一に来店客数の増加策を強力に実行してまいります。具体的には、会員データベースを活用した効果的なダイレクトメールによるアプローチによって 既存顧客の来店頻度を増加させ、また、新たにリピーター獲得のために従来のポイント会員やFAX会員に加え、携帯電話を利用したモバイル会員サービスを開始、さらに、より効果的でタイムリーなOne to Oneマーケティングを強力に促進してまいります。

第二に、粗利益率の向上策を推進します。粗利益率に大きな影響を与えるのが、長期滞留在庫の増減であるため、在庫管理オペレーションを改善し、在庫回転率を高め、滞留在庫の発生を抑制する仕組みを構築します。

第三に、販売費及び一般管理費を徹底的に削減します。特に人件費や宣伝販促費等は、予算統制の厳密な運用によって、コントロールしてまいります。

以上の諸施策により、直営店において利益を確実に獲得し、二期連続マイナスとなった営業活動によるキャッシュ・フローをプラスに転じながら手元資金を厚くし、財務の安全性を一層高めていく計画であります。

⑤ コンプライアンス、リスク管理体制の強化

法令を遵守するだけではなくて企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たしていくためには小規模な経営組織といえども、コンプライアンス体制の充実・強化が急務であります。

また、当社を取り巻く事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、従来には想定していなかった事業リスクの発生の可能性に対しても準備が必要であり、これらのリスクの発生を未然に防ぐためには内部管理体制の強化も急務であります。また、金融商品取引法での内部統制制度（J-SOX法）に従って、内部統制の整備・充実を図るために、社内規程類の見直し、内部監査機能の強化、監査法人・顧問弁護士など社外専門家との連携をより一層密にしており、その連携強化を図っていく方針であります。

4. 財務諸表
(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	99,598	189,021
売掛金	77,933	63,752
商品	516,165	690,037
貯蔵品	2,331	2,098
前払費用	22,519	35,441
未収消費税等	—	10,314
繰延税金資産	34,549	—
その他	595	3,720
貸倒引当金	△5,544	△137
流動資産合計	748,148	994,248
固定資産		
有形固定資産		
建物	135,886	236,748
減価償却累計額	△28,277	△43,684
建物（純額）	107,609	193,063
構築物	18,022	18,027
減価償却累計額	△5,504	△5,879
構築物（純額）	12,518	12,148
車両運搬具	5,002	4,754
減価償却累計額	△3,116	△3,644
車両運搬具（純額）	1,886	1,109
工具、器具及び備品	141,025	239,120
減価償却累計額	△85,954	△126,360
工具、器具及び備品（純額）	55,071	112,759
建設仮勘定	567	3,985
有形固定資産合計	177,652	323,067
無形固定資産		
電話加入権	923	923
ソフトウエア	37,545	32,809
ソフトウエア仮勘定	1,302	—
無形固定資産合計	39,771	33,733
投資その他の資産		
投資有価証券	4,651	789
長期貸付金	1,567	1,567
長期前払費用	8,855	64,232
敷金及び保証金	130,291	170,020
建設協力金	32,364	199,448
店舗賃借仮勘定	90,000	—
その他	—	4,614
貸倒引当金	△1,567	△6,182
投資その他の資産合計	266,163	434,491
固定資産合計	483,587	791,291
資産合計	1,231,735	1,785,540

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	117,497	87,001
短期借入金	—	200,000
1年内返済予定の長期借入金	—	100,512
未払金	79,249	74,720
未払費用	37,007	42,284
未払法人税等	6,709	9,732
未払消費税等	369	—
預り金	2,241	2,447
賞与引当金	13,592	21,858
ポイント引当金	10,470	21,977
店舗閉鎖損失引当金	—	52,903
その他	396	200
流動負債合計	267,534	613,637
固定負債		
長期借入金	—	552,664
退職給付引当金	32,057	43,751
預り保証金	49,300	49,800
固定負債合計	81,357	646,215
負債合計	348,891	1,259,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,765	500,765
資本剰余金		
資本準備金	177,817	177,817
資本剰余金合計	177,817	177,817
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繙越利益剰余金	204,260	△129,270
利益剰余金合計	204,260	△129,270
自己株式	—	△23,625
株主資本合計	882,844	525,687
純資産合計	882,844	525,687
負債純資産合計	1,231,735	1,785,540

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	2,462,327	2,923,226
売上原価		
商品期首たな卸高	376,521	516,165
当期商品仕入高	1,581,949	1,949,106
合計	1,958,470	2,465,272
他勘定振替高	※1 18,829	※1 23,866
商品期末たな卸高	516,165	690,037
商品売上原価	1,423,475	1,751,368
売上総利益	1,038,852	1,171,857
販売費及び一般管理費	※2 1,004,166	※2 1,356,735
営業利益	34,685	△184,877
営業外収益		
受取利息	652	3,079
受取手数料	265	563
自動販売機手数料	2,012	2,260
加盟契約解約違約金	1,287	426
保険差益	700	—
継続雇用定着促進助成金	600	600
雑収入	120	176
営業外収益合計	5,638	7,106
営業外費用		
支払利息	—	8,865
株式交付費	18	—
自己株式取得費用	—	374
たな卸資産廃棄損	1,780	122
盜難品返還	487	382
雑損失	41	13
営業外費用合計	2,328	9,756
経常利益	37,994	△187,528
特別利益		
固定資産売却益	※3 186	—
貸倒引当金戻入額	—	792
特別利益合計	186	792

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,887	※4 4,695
減損損失	※5 1,707	—
投資有価証券評価損	8,124	3,862
店舗閉鎖損失	3,000	※7 35,560
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	52,903
債権買戻損	※6 3,383	—
その他	—	7,070
特別損失合計	18,103	104,091
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	20,077	△290,827
法人税、住民税及び事業税	6,817	8,154
法人税等調整額	△16,636	34,549
法人税等合計	△9,818	42,703
当期純利益	29,895	△333,531

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	499,748	500,765
当期変動額		
新株の発行	1,017	—
当期変動額合計	1,017	—
当期末残高	500,765	500,765
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	176,800	177,817
当期変動額		
新株の発行	1,017	—
当期変動額合計	1,017	—
当期末残高	177,817	177,817
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	174,364	204,260
当期変動額		
当期純利益	29,895	△333,531
当期変動額合計	29,895	△333,531
当期末残高	204,260	△129,270
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△23,625
当期変動額合計	—	△23,625
当期末残高	—	△23,625
株主資本合計		
前期末残高	850,913	882,844
当期変動額		
新株の発行	2,035	—
当期純利益	29,895	△333,531
自己株式の取得	—	△23,625
当期変動額合計	31,930	△357,156
当期末残高	882,844	525,687
純資産合計		
前期末残高	850,913	882,844
当期変動額		
新株の発行	2,035	—
当期純利益	29,895	△333,531
自己株式の取得	—	△23,625
当期変動額合計	31,930	△357,156
当期末残高	882,844	525,687

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	20,077	△290,827
減価償却費	45,348	79,166
長期前払費用償却額	560	1,597
株式交付費	18	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△5,174	△792
退職給付引当金の増減額（△は減少）	9,528	11,693
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,940	8,266
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△440	11,507
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	—	52,903
受取利息及び受取配当金	△652	△3,079
投資有価証券評価損益（△は益）	8,124	3,862
減損損失	1,707	—
固定資産除却損	1,887	37,262
長期前払費用の増減額（△は増加）	△7,482	△46,391
支払利息		8,865
売上債権の増減額（△は増加）	21,438	14,181
たな卸資産の増減額（△は増加）	△140,173	△178,803
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△4,507	△12,069
その他の固定資産の増減額（△は増加）	—	△4,614
仕入債務の増減額（△は減少）	53,907	△30,496
未払金の増減額（△は減少）	3,629	663
未払費用の増減額（△は減少）	363	5,276
未払消費税等の増減額（△は減少）	△8,944	△10,973
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△1,629	3,546
預り保証金の増減額（△は減少）	△6,500	500
小計	△11,852	△338,756
利息及び配当金の受取額	543	3,042
利息の支払額	—	△10,022
法人税等の支払額	△5,753	△8,629
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,062	△354,366

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成19年 4月 1日 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 至 平成20年 4月 1日 平成21年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△53,036	△244,508
有形固定資産の売却による収入	147	—
無形固定資産の取得による支出	△13,372	△11,035
貸付金の回収による収入	578	792
敷金・保証金拠出による支出	△37,852	△44,696
敷金及び保証金の回収による収入	11,385	4,967
建設協力金拠出による支出	△32,455	△98,047
建設協力金の回収による収入	90	7,141
店舗賃借仮勘定拠出による支出	△90,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△214,514	△385,386
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	200,000
長期借入れによる収入	—	700,000
長期借入金の返済による支出	—	△46,824
株式の発行による収入	2,016	—
自己株式の取得による支出	—	△23,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,016	829,176
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△229,559	89,422
現金及び現金同等物の期首残高	329,158	99,598
現金及び現金同等物の期末残高	99,598	189,021

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 至 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。	同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)商品 i ゴルフクラブ 個別法による原価法を採用しております。 ii ゴルフクラブ以外 総平均法に基づく原価法を採用しております。 (2)貯蔵品…最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1)商品 i ゴルフクラブ 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 ii ゴルフクラブ以外 総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 (2)貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 建物(建物付属設備を除く)については定額法を、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～24年 構築物 10年～20年 車両運搬具 2年～ 6年 工具器具備品 2年～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ916千円減少しております。 (2)無形固定資産 ソフトウェア…社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3)長期前払費用 均等償却しております。	(1)有形固定資産 建物(建物付属設備を除く)については定額法を、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～30年 構築物 10年～20年 車両運搬具 2年～ 6年 工具器具備品 2年～15年 (2)無形固定資産 ソフトウェア 同左 (3)長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。</p> <p>(4)ポイント引当金 ポイント使用による将来の費用負担に備えるため、直営店が発行しているポイントの期末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を引当計上しております。</p> <p>(5)店舗閉鎖損失引当金 —</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)ポイント引当金 同左</p> <p>(5)店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い負担することとなる損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度に直営店の閉鎖が決定し、店舗閉鎖に伴う損失が多額に発生することが見込まれることから、当事業年度において店舗閉鎖の意思決定時に、閉鎖時に見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金として計上しております。 この結果、税引前当期純損失が52,903千円増加しております。</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>当事業年度より、事業部別、直営店舗別の営業実績をより実態に即して把握するため、また個別に評価することがシステム上可能となったことにより商品の内、ゴルフクラブに関して評価基準及び評価方法を総平均法による原価法から個別法による原価法に変更しております。</p> <p>この変更によりたな卸資産は4,092千円、営業利益、経常利益及び税引前純利益は、それぞれ3,284千円減少しております。</p>	<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、ゴルフクラブは個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、ゴルフクラブ以外は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更により当事業年度の税引前当期純損失は、3,371千円増加しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「継続雇用定着促進助成金」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前期における「継続雇用定着促進助成金」の金額は600千円であります。</p>	—

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
—	—

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
販売促進費	1,477 (千円)	販売促進費
運送費	891	運送費
消耗品費	8,920	消耗品費
固定資産	1,322	固定資産
雑費	1,776	雑費
雑損失	964	雑損失
その他	3,477	その他
合計	18,829	合計
※2 販売費に属する費用のおおよその割合は16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は84%であります。		※2 販売費に属する費用のおおよその割合は18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は82%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。		主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売促進費	43,243 (千円)	販売促進費
FC運営費	74,984	FC運営費
給与	238,476	給与
雑給	68,094	雑給
地代家賃	138,331	地代家賃
支払手数料	50,295	支払手数料
減価償却費	45,348	減価償却費
長期前払費用償却費	560	長期前払費用償却費
貸倒引当金繰入額	548	貸倒引当金繰入額
賞与引当金繰入額	13,592	賞与引当金繰入額
退職給付引当金繰入額	11,544	退職給付引当金繰入額
ポイント引当金繰入額	750	ポイント引当金繰入額
※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。		※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
車両運搬具	186 (千円)	—
合計	186	
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。		※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
工具器具備品	1,887 (千円)	ソフトウェア
合計	1,887	その他
		合計
		4,695

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
※5 減損損失 <p>当社は、資産グルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最少の単位を直営店舗と捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 33%;">場所</th><th style="text-align: center; width: 33%;">用途</th><th style="text-align: center; width: 34%;">種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">与野中央店 (埼玉県さいたま市)</td><td style="text-align: center;">店舗</td><td style="text-align: center;">建物、構築物、工具器具備品</td></tr> </tbody> </table> <p>減損損失の認識の要否を検討した結果、与野中央店の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1,707千円）を減損損失として特別損失に計上しております。与野中央店の回収可能価額は正味売却価額を用いております。</p> <p>減損当該資産については他の直営店舗への転用が不可能であり、正味売却価額については0と認識しております。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 33%;">建物</td><td style="width: 33%; text-align: right;">786千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td style="text-align: right;">611</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">309</td></tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,707千円</td></tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	与野中央店 (埼玉県さいたま市)	店舗	建物、構築物、工具器具備品	建物	786千円	構築物	611	工具器具備品	309	計	1,707千円	※5 —
場所	用途	種類													
与野中央店 (埼玉県さいたま市)	店舗	建物、構築物、工具器具備品													
建物	786千円														
構築物	611														
工具器具備品	309														
計	1,707千円														
※6 債権買戻損 <p>販売債権の買戻しによる損失3,383千円であります。</p>	※6 —														
※7 —	※7 店舗閉鎖損失 <p>店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 33%;">建物除却損</td><td style="width: 33%; text-align: right;">25,923千円</td></tr> <tr> <td>構築物除却損</td><td style="text-align: right;">1,915</td></tr> <tr> <td>工具器具備品除却損</td><td style="text-align: right;">4,398</td></tr> <tr> <td>解約違約金</td><td style="text-align: right;">2,700</td></tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">長期前払費用除却損</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">623</td></tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">35,560千円</td></tr> </tbody> </table>	建物除却損	25,923千円	構築物除却損	1,915	工具器具備品除却損	4,398	解約違約金	2,700	長期前払費用除却損	623	計	35,560千円		
建物除却損	25,923千円														
構築物除却損	1,915														
工具器具備品除却損	4,398														
解約違約金	2,700														
長期前払費用除却損	623														
計	35,560千円														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	13,028	55	—	13,083
合計	13,028	55	—	13,083

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加55株はストック・オプションの行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	100	—	—	100	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上記の新株予約権は、権利行使可能なものです。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,083	—	—	13,083
合計	13,083	—	—	13,083
自己株式				
普通株式（注）	—	709	—	709
合計	—	709	—	709

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加709株は、市場買取による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	100	—	—	100	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上記の新株予約権は、権利行使可能なものです。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 99,598	現金及び預金勘定 189,021
現金及び現金同等物 99,598	現金及び現金同等物 189,021

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

重要性が乏しいので、財務諸表等規則第8条の6第6項により記載しておりません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

重要性が乏しいので、財務諸表等規則第8条の6第6項により記載しておりません。

(有価証券関係)

時価のない主な有価証券の内容

種類	前事業年度（平成20年3月31日）	当事業年度（平成21年3月31日）
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券		
非上場株式	4,651	789

(注) 当事業年度において、有価証券について3,862千円（その他有価証券で時価のない株式3,862千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社はデリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社はデリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日) 退職給付債務 32,057千円 退職給付引当金 32,057千円 (注) 当社は、退職給付の算定方法として簡便法を採用しております。	2. 退職給付債務に関する事項 (平成21年3月31日) 退職給付債務 43,751千円 退職給付引当金 43,751千円 (注) 当社は、退職給付の算定方法として簡便法を採用しております。
3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 11,544千円 退職給付費用 11,544千円	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 13,949 千円 退職給付費用 13,949 千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 23名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 38名
株式の種類別のストック・オプション数（注）	普通株式 245株	普通株式 200株
付与日	平成17年3月31日	平成17年8月1日
権利確定条件	付与日（平成17年3月31日）以降、権利確定日（平成19年2月28日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年8月1日）以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	23ヶ月間（自平成17年3月31日 至平成19年2月28日）	23ヶ月間（自平成17年8月1日 至平成19年6月30日）
権利行使期間	自 平成19年3月 1日 至 平成24年2月 29日	自 平成19年7月 1日 至 平成24年6月 30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	176
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	176
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	235	—
権利確定	—	176
権利行使	55	—
失効	25	15
未行使残	155	161

② 単価情報

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	37,000	137,000
行使時平均株価 (円)	61,155	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 23名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 38名
株式の種類別のストック・オプション数（注）	普通株式 245株	普通株式 200株
付与日	平成17年3月31日	平成17年8月1日
権利確定条件	付与日（平成17年3月31日）以降、権利確定日（平成19年2月28日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年8月1日）以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	23ヶ月間（自平成17年3月31日 至平成19年2月28日）	23ヶ月間（自平成17年8月1日 至平成19年6月30日）
権利行使期間	自 平成19年3月 1日 至 平成24年2月29日	自 平成19年7月 1日 至 平成24年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前事業年度末		—	—
付与		—	—
失効		—	—
権利確定		—	—
未確定残		—	—
権利確定後	(株)		
前事業年度末		155	161
権利確定		—	—
権利行使		—	—
失効		10	9
未行使残		145	152

② 単価情報

		平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
権利行使価格	(円)	37,000	137,000
行使時平均株価	(円)	—	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位 : 千円)	(単位 : 千円)
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
貸倒引当金損金算入限度超過額 2,880	貸倒引当金損金算入限度超過額 55
ポイント引当金 4,240	ポイント引当金 8,900
賞与引当金 5,504	賞与引当金 8,852
未払事業税 939	店舗閉鎖損失引当金 21,425
たな卸資産評価損 2,969	その他 3,660
未払退職金 1,730	繰延税金資産小計 42,896
繰越欠損金 11,697	評価性引当額 △42,896
その他 4,587	繰延税金資産合計 —
繰延税金資産合計 34,549	
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
減価償却費損金算入限度超過額 322	減価償却費損金算入限度超過額 296
減損損失 691	貸倒引当金損金算入限度超過額 2,503
投資有価証券評価損 3,290	投資有価証券評価損 1,564
退職給付引当金損金算入 12,983	退職給付引当金損金算入 17,719
限度超過額	限度超過額
繰越欠損金 54,628	繰越欠損金 136,365
その他 283	その他 193
繰延税金資産小計 72,198	繰延税金資産小計 158,643
評価性引当額 △72,198	評価性引当額 △158,643
繰延税金資産合計 —	繰延税金資産合計 —
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳
(単位 : %)	(単位 : %)
法定実効税率 40.5	法定実効税率 40.5
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7	交際費等永久に損金に算入されない項目 △0.06
住民税均等割等 33.4	住民税均等割等 △2.79
評価性引当額 △123.8	評価性引当額 △44.47
その他 0.3	繰越欠損金の期限切れ △7.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △48.9	その他 △0.33
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 △14.68

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 67,480.25円	1株当たり純資産額 42,483.22円
1株当たり当期純利益金額 2,287.36円	1株当たり当期純損失金額 (△) △26,247.83円
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 2,277.72円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	29,895	△333,531
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	29,895	△333,531
期中平均株式数 (株)	13,070	12,707
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	55	—
(うち新株予約権)	(55)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2 種類 (新株予約権の数261個) なお、これらの概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 2 種類 (新株予約権の数252個) なお、これらの概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 当社は、以下の要領で、取締役並びに監査役に対する報酬等としての新株予約権を発行することを、平成20年6月27日開催の定時株主総会において決議いたしました。</p> <p>なお、当取締役並びに監査役への報酬としての新株予約権付与には、会社法第361条第1項第1号が適用されますので、平成12年6月5日開催の臨時株主総会において決議いたしました取締役並びに監査役の報酬上限額とは別枠の報酬等として、取締役に年額2,700万円（うち社外取締役70万円）、監査役に年額300万円の範囲で新株予約権を付与することとしております。</p> <p>(1) 取締役並びに監査役に対して報酬として新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の取締役に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるため、また当社監査役の適正な監査に対する意識を高めることを目的として、新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者</p> <p>当社取締役、監査役</p> <p>(3) 新株予約権の内容及び数の上限</p> <p>① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>当社普通株式300株（内社外取締役割当て5株、監査役割当て30株）を各事業年度に係わる定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の目的となる株式数の上限とする</p> <p>なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率</p> <p>また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して合併等という。）を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。</p> <p>② 新株予約権の総数</p> <p>300個を各事業年度に係わる定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の数の上限とする。</p>	—

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。ただし、上記①に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。</p> <p>③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付をうけることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に②に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における名古屋証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値または新株予約権割当日の前日の名古屋証券取引所における当社株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.05を乗じた金額（1円未満は切上げ）とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合その他株式数の変更をすることが適切な場合には、当社が必要と認める処理を行うものとする。</p> <p>④ 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権割当日の翌日から5年間とする。</p> <p>⑤ 謙渡による新株予約権の取得の制限 謙渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の行使の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> i 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役ならびに監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ii その他権利行使の条件は、平成20年6月27日開催の第21期定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>2. 当社は、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成20年6月27日開催の定時株主総会において決議いたしました。</p> <p>(1) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社の従業員に業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、当社の従業員に対し、金銭の払込みを要することなく新株予約権を割り当てるものである。</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者 当社従業員。</p> <p>(3) 募集事項</p> <p>① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式300株を上限とする。 なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率 また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。</p> <p>② 新株予約権の総数 300個を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。ただし、上記①に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。</p> <p>③ 新株予約権と引き換えに払込む金額 新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとする。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。</p>	—

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における名古屋証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値または新株予約権割当日の前日の名古屋証券取引所における当社株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいちばん高いほうに1.05を乗じた金額（1円未満は切上げ）とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が時価を下回る価額で当社株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{A + \frac{B \times C}{1 \text{株当たりの時価}}}{A + B}$ <p>A : 既発行株式数、B : 新規発行株式数、 C : 1株当たり払込金額</p> <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。</p>	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>⑤ 新株予約権を行使することができる期間 平成23年5月1日から平成28年4月30日までとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> i 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。 ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 i 記載の資本金等増加限度額から上記 i に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。 <p>⑦ 新株予約権の行使の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> i 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の従業員であることを要する。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 ii 新株予約権の相続はこれを認めないものとする。 iii その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところに依るものとする。 <p>⑧ i 当社は、新株予約権者が上記⑦による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。</p> <p>ii 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができるものとする。</p> <p>⑨ 謙渡による新株予約権の取得の制限 謙渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>⑩ 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p>	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>i 合併（当社が消滅する場合に限る） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>ii 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社</p> <p>iii 新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>iv 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済み株式の全部を取得する株式会社</p> <p>v 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p> <p>⑪ 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>⑫ 新株予約権のその他の内容 新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。</p> <p>3. 多額な資金の借入</p> <p>当社は、直営店舗出店のための設備投資資金及び運転資金として、平成20年6月23日開催の取締役会決議に基づき、平成20年6月27日付で総額300,000千円の借入を行いました。</p> <p>(1) ①契約内容 固定金利特約付借入金 ②借入先 株式会社埼玉りそな銀行 ③借入金額 200,000千円 ④借入期間 10年間 ⑤借入金利 年率 1.95%（当初2年間固定） ⑥実施時期 平成20年6月27日 ⑦返済方法 元金均等返済 ⑧担保提供資産 無</p> <p>(2) ①契約内容 中長期固定金利借入 ②借入先 株式会社埼玉りそな銀行 ③借入金額 100,000千円 ④借入期間 5年間 ⑤借入金利 年率 2.12%（固定） ⑥実施時期 平成20年6月27日 ⑦返済方法 元金均等返済 ⑧担保提供資産 無</p>	—

5. その他

(1) 役員の異動

① 代表取締役の異動

該当事項はありません。

② その他の役員の異動

退任取締役

取締役 中川公隆

なお、中川氏は会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。

③ 退任日

平成21年1月31日

(2) 生産、受注及び販売の状況

① 仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業部門に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
直 営 (千円)	1,355,934	148.3
フランチャイズ (千円)	593,706	89.0
合計 (千円)	1,949,640	123.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
直 営 (千円)	2,348,070	132.5
フランチャイズ (千円)	575,156	83.4
合計 (千円)	2,923,226	118.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。